

- ② 年頭所感 2018 年年頭ごあいさつ
- ③ 特集 定例理事会及び 2018 年新年賀詞交歓会
- ⑥ 特別寄稿 「超高層大学キャンパスの設計から学んだ設計手法」
- ⑦ シリーズ 第 1 回「これからの建築業界で生き残るには」
- ⑧ ズームアップ 「防火・避難規定について知ろう」
- ⑩ 新会員企業紹介コーナー
- ⑪ 第 2 回 会員企業紹介コーナー
- ⑬ 寄稿 「カンボジアの建設ラッシュ」
- ⑭ 第 2 回 委員会紹介コーナー



JSDA  
一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

## 2018年(平成30年) 年頭ごあいさつ



一般社団法人 日本シャッター・ドア協会  
会長 木下 和彦

新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、2017年の景気は改善基調が続き、戦後2番目の『いざなぎ景気』を超え、旺盛な設備投資に支えられ、個人消費も改善しつつあり、改善基調が続きました。

建設市場においては住宅着工戸数が弱含みでしたが、非住宅着工及び設備投資は底堅く推移し、オリンピック需要、インバウンドの急増によるホテル需要もあり、穏やかな回復基調となりました。

こうした中で防火設備検査報告制度は、2年目を迎えており、検査対象件数が大幅に増大しております。本制度は検査報告を義務付け、検査は専門的な知識と技能を有する防火設備検査員によって行うというものです。

当協会では、従来から協会が独自に認定し、現在8,000名を配している防火シャッター・ドア保守点検専門技術者に対して、新たな制度の国家資格取得に向けた呼びかけを積極的に行い、新制度に対応できる体制整備を進めてきた結果、4,700名が資格を取得することができました。また、(一財)日本建築防災協会から、防火設備検査員講習における実技講習を受託し、会員各社の講師の方々の尽力もあって昨年度末で当協会会員外の方々7,300名が全国で受講され、JSDA資格者を合計すると12,000名の方が資格者となりました。2017年度中に引き続き1,200名が受講する予定です。このように、当協会は法改正の主旨に沿った対応が正確に実行できるよう万全の体制で臨んでおります。

次に、業界の地位向上に資する事業を行うことが当協会の活動の大きな意義でもあります。現在シャッター等の施工技術者が対象となる、国家資格としての技能検定制度の導入を目指して、準備を進めております。防火設備の検査報告制度には検査員という資格が制定されたにもかかわらず、新規にシャッターの施工を行う技術者の

ための国家資格はまだありません。技能検定とは働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すれば合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることが出来ます。当協会としては、是非とも指定試験機関となれるよう取り組んでまいります。

さらに協会の新たな事業として、近年の気候変動によるゲリラ豪雨の増加に鑑み、防災事業の一環として浸水防止用設備についての基準作成に取り組んでおります。浸水防止用設備に関しては特定のユーザーを除いては、製品に要求される設置基準や性能基準が存在しないため、協会としては昨年12月にJIS原案作成のための委員会を設置し、浸水防止用設備のJIS化を推し進めてまいりました。

新しい年を迎えましたが、シャッター、ドアにおいては、既設のストックが年々増えており、とくに経年劣化の進んだ製品については保守点検を徹底し、安全性の確保に取り組んでいく必要があります。

防火設備における新たな検査報告制度については、シャッター、ドアなど防火設備の安全性を確保し、検査報告が的確に実施されるよう協会としては全力で取り組んでいるところです。

一方、新たな事業として着手した浸水防止用設備のJIS化検討については、今年も引き続き、国土交通省における「水災害に関する防災・減災対策本部会議」等の進展を踏まえ、関係団体とも協働しながら、浸水防止用設備の基準づくりに関する検討を深め、普及に努めてまいりたいと存じます。

協会にとりましては、上記に技能検定制度を加えた新たな時代に向けた三大事業について、本年も決意を新たにして取り組んでまいりたいと存じます。

本年も皆様からの変わらぬご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

# 定例理事会及び 2018年新年賀詞交歓会が 開催される



東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、さる1月12日に定例理事会が開催され、その後夕刻より、恒例の新年賀詞交歓会が開催された。

## 定例理事会

16時30分より5階「シンフォニー」において、第17回定例理事会が開催された。議題として、第1号議案「耐火クロススクリーン技術標準改定(案)について」、第2号議案「シャッター施工技能者資格認定試験業務規定(案)について」、第3号議案「会員の入会について」が諮られ、原案通り承認された。また報告事項として、「防火設備の検査報告制度について」「技能検定制度について」「浸水防止用設備JIS化について」の3点について説明が行われた。



## 2018年新年賀詞交歓会が開催される

新年賀詞交歓会の会場となった3階「華」には、来賓、会員、マスコミ関係者ら222名が参集し、田中事務局長による司会進行のもと、18時の開宴とともに木下会長より新年の挨拶が行われた。続いて、政務多忙のなか駆けつけていただいた来賓として、衆議院議員の田中和徳・衆議院予算委員会理事、平将明・衆議院原子力問題調査特別委員会筆頭理事、秋本真利・国土交通大臣政務官より挨拶

をいただいた。また、国土交通省より伊藤明子・住宅局長、眞鍋純・大臣官房審議官、淡野博久・住宅局建築指導課長らに来賓として出席いただいた。

その後、潮崎副会長の乾杯の発声により歓談に移り、会は19時に小松副会長により中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、今年の賀詞交歓会はお開きとなった。

### ごあいさつ



#### ■木下 和彦会長

明けましておめでとうございます。2018年の建設市場は、オリンピック関連施設やインバウンドの急増によるホテル需要もあり、穏やかな回復基調が続くと確信しています。その環境のもと、当協会は次の3つの事業に注力して取り組んでまいります。

1つ目として、今年で2年目を迎える防火設備検査報告制度は、専門的な知識と技術を有する防火設備検査員によって行われるもので、検査対象件数が大幅に増大しています。当協会は、一般財団法人日本建築防災協会より防火設備検査員講習における実技講習を受託していますが、会員各社の講師の方々の方々の尽力もあり、防火設備検査員の受講者は全国で7千3百名となりました。JSDA資格者4千7百名を加

えると1万2千名の方が有資格者となり、本年1月から2月で新たに1千7百名が加わる予定です。シャッター、ドアの既存ストックが年々増加している状況において、防火設備の安全性を確保し、検査報告が的確に実施されるよう、協会として全力で取り組んでまいります。

2つ目は、業界の地位向上に資する事業として、現在、新規のシャッター、ドアなどの施工技術者を対象とした技能検定制度の導入をめざしています。技能検定とは、働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、「技能士」と名乗ることができます。このことが、施工技術者の地位向上、延いては人手不足の解消にもつながることから、当協会が指定試験機関となるよう取り組んでまいります。

3つ目は、近年の気候変動によるゲリラ豪雨の増加に鑑み、防災事業の一環として浸水防止用設備に関する基準作成です。浸水防止用設備は、特定ユーザーを除いて製品に要求される設置基準や性能基準が存在しないため、協会として昨年12月にJIS原案作成のための委員会を設置し、浸水防止用設備のJIS化を推し進めてきました。このJIS化検討については引き続き、国土交通省における「水災害に関する防災・減災対策本部会議」等の進展を踏まえ、関係団体とも協働しながら浸水防止用設備の基準づくりに関する検討を深め、普及に努めてまいります。





### ■田中 和徳・衆議院議員 (衆議院予算委員会理事)

シャッターやドアはどのような建物にも必要ですし、昨今の複雑な時代になるとIT関係との連携も重要になってきます。ましてや我が国は自然災害の多い先進国ですから、いつ何時地震等の災害が発生するかわからない状況です。ぜひ皆様方の高いレベルの技術力によって、さらにすばらしい国づくりに協力していただきたいと思っています。そしてもう一つお願いしたいことは、世界にさらに進出していただきたいということです。世界中のシャッターやドアが、皆様方の技術力によって安全性が確保できるという展開を、これからもより一層進めていただきたいと思います。

### ■平 将明・衆議院議員 (衆議院原子力問題調査特別委員会筆頭理事)

先の選挙では賃金上がるかどうか大きな争点になったようですが、一番の問題は人手不足です。いま様々な政策を進めていますが、それらがうまくいっても人口は1億人まで減っていきます。消費をする人も働き手も減る一方で、インバウンドなど海外からの直接投資は増やしていくので需要はありますが、このままだと働き手が不足してきます。このボトルネックの部分に今年は真っ先にフォーカスを当て、ブレイクするためにチャレンジしてまいります。そして、2020年以降も見据えた成長戦略を策定するためにも、皆様方からお知恵をいただきながらしっかりとした政策を作ってまいります。



### ■秋本 真利・衆議院議員 (国土交通大臣政務官)

昨年度から新たに創設された防火設備検査員の制度に伴う資格者講習の実施にあたり、既に約1万2千名が検査員としての資格を取得していただいていることに、改めてお礼申し上げます。昨年2月に発生した埼玉県三芳町の倉庫火災では、建築物における防火対策の必要性が改めて認識されましたが、火災の拡大を防ぐためのシャッターの役割の重要性も再認識されたと感じています。さらに、社会資本整備審議会の建築分科会において、建築基準の見直しに向けた議論が進められていますが、大規模倉庫など防火シャッターによる区画の形成が重要な役割を果たす建築物について、所有者による維持管理の徹底を促す仕組みの導入についても審議いただいています。こうした対策を適切に実施するためには、シャッターやドアのメンテナンスに関する専門的な知識や技能を有するメーカー各社の協力が必要不可欠です。新たな対策に関する基準の見直しについての情報は適宜提供していきますので、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

## 乾杯のご発声

### ■潮崎 敏彦 副会長

今年は戌年ですが、戌年は国が潤い繁栄すると言われています。今年は3つの大きな課題がありますが、これらを達成することが当協会と会員企業の発展につながると思っています。今年1年、会員企業が総力を挙げて当協会を盛り上げていくために、本日出席いただいた皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお祈り致します。



## 中締めあいさつ

### ■小松 進 副会長

私どもの業界も2019年が東京オリンピック関連施設のピークだと言われています。今年はその前年にあたるわけですが、今年が戌年ということで、犬も歩けば仕事に当たることを願っています。



# 超高層大学キャンパスの 設計から学んだ設計手法



株式会社 服部建築事務所  
取締役 設計部長  
南 博之氏

このたび、関西圏では初となる超高層タワー型キャンパスの設計に携わる機会を得た。

18歳人口の減少に伴ういわゆる2018年問題を背景に、各大学がより魅力的なキャンパスづくりに注力しており、その流れは首都圏から関西圏にも及んできていると実感する。都市、社会と一体的で密接な関係を築くことができる施設とすることや、都心回帰に伴い高層化するなど、郊外のキャンパスとは違った都心ならではのキャンパス整備が進んでいる。

教育・研究の手法が、講義室での座学からアクティブ・ラーニングへと変わってきていることや、郊外のキャンパスのようなゆとりを確保できないことから、キャンパスライフを充実させる空間の確保に重点を置き、室の隔たりをなくした空間をタテ方向に積層させ、ボイド空間で接続するという手法を採った。当然のことながら火災時、非難時の危険性、居住環境の確保が問題になること

は想像に難くない。建築基準法における仕様規定は、このような特殊な条件まで網羅できる規定とはなっていない。今回の特殊な要求を満たす空間を確保するために、構造、設備、環境、防災の各分野において、必要な性能を満足させるいわゆる性能規定による設計を行った。本来建築物というのは、規模、用途、立地など条件が様々であり、一つとして同じ条件で建つ建築物はない。その個々の条件において要求される性能も違うため、仕様規定という画一的な規定を満足させたもの＝安全、安心、快適ではないと改めて感じた。建築基準法は建築物の最低の基準という、大前提を忘れていたわけではないが、振り回されていた感は否めない。今回は特殊な条件での設計案件ではあったが、仕様規定を用い設計を行う場合においても、個々の要求や条件に応じた、必要性能の検証は設計者の責務であると改めて胸に刻み、よりよい建築物の創造に励んでいきたい。

## NEWS

### 日本シャッター・ドア協会 事務所を移転しました

日本シャッター・ドア協会は、業務拡大（技能検定制度）に伴う所員増員とセキュリティの確保のため、2018年1月より事務所を移転しました。新事務所の住所は右記の通りです。



### 【新事務所の住所】

東京都千代田区九段北3丁目2-5  
九段北325ビル8階  
アクセス

都営新宿線・東京メトロ有楽町線・南北線  
「市ヶ谷駅」A4出口徒歩5分  
JR 総武線「市ヶ谷駅」徒歩7分

電話 03-3288-1281 Fax 03-3288-1282

※ 電話・FAX番号に変更はありません

今後も業界の発展に向けて努力してまいりますので、一層のお引立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



▲事務所から見える  
スカイツリー

## シリーズ

### 第1回

# これからの建築業界で 生き残るには — 木造建築業界から見て —

東京大学 生産技術研究所  
教授 腰原 幹雄氏



建築設計者、特に建築家と呼ばれる人は、一般の人からは芸術家に近く、自己表現をするために建物を建てている人たちと思われるのではないだろうか。魅力的な建築をつくることによって、街を豊かな空間にしていくことを目指しているのだが、なかなかうまく伝わらないのだろう。

また、木造建築に関しては、森林資源の有効活用から建築業界での木材の活用拡大が求められ、都市部に建つ新しいタイプの木造建築、「都市木造」の提案が求められている。これまでの近代建築は、鉄筋コンクリート造、鉄骨造が主体であったが、こうした建築は、鉄筋コンクリート造では大手ゼネコンが、鉄骨造では鉄鋼業界と少数の大規模な組織のもとで一丸となって標準的な技術の開発、生産システムが構築されてきた。しかし、木造建築業界は、林業、製材業、木材工業、工務店、大工といった多数の小規模な組織で構成されてきたため、一丸となってという動きが生じにくい。都市木造の実現にあたっては、これまでの木造住宅を主体とした木造建築で要求される以上の、耐震性能、防耐火性能、耐久性などが要求されるため、他の構造と同様の技術整備が不可欠である。これを多数の小規模団体が、ばらばらに考えているのは、普及が遅れるばかりである。最低限の標準的な技術については、関係者の知恵を総動員していかなければならない。最高級の技術が生まれたとしても、標準的な技術と比較するからこそその価値を評価することができるのである。

こうした標準的な技術を整備するためには共有できる目標が必要である。もちろん、性能値を示せば開発は可能かもしれない。しかし、実現をしたいのは建築物であり、魅力的な街である。まだ見ぬ新しい都市木造の姿を提案することは、建築設計者の役割ではないだろうか。どのような場所に、どのような用途、どのような規模、どのような姿の建築を実現したら街は豊かになるのだろうか。より具体的な提案をすることにより、その建築物の実現のためには自分たちがどのような役割を果たさなければならないのかを意識することによって技術開発がスムーズに進むのではないだろうか。これまで、建築設計者は施主から発注さ

れ、その要望をかなえるというやや消極的な立場で取り組んできたのではないだろうか。街を豊かにすることが目標であれば、そこに建築される建物は、その役割を果たさなければならないはずであり、建物単体だけを考えているのは成立しないはずである。仮想都市、将来の都市を考えるような提案をしていく必要があるのではないのではないだろうか。将来の街の姿を一般の人と共有することで建築設計者の役割も再認識されるのではないだろうか。

一方、木造建築のストックについてみると伝統木造建築など文化財として選定された建築は大事にされるが、そうでない建築との差があまりにも大きいのではないだろうか。重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）でさえ、文化財として評価されている建物とそうでない建物との扱われかたの違いが大きい。重伝建地区では、建物だけでなく工作物や生垣、樹木、水路などの環境物件まで含めた町が評価されているのである。もともと、高度成長期に開発されずに残った地域でもあるため建築関係者が積極的に関わってこなかったために現在も残っているという皮肉かもしれない。これまで、保全活動の中心は、建築関係者ではなく、建築に関する専門的な知識、技術のない人たちであったが、これからは建築設計者が提案をしながら積極的にこうした町にもかかわっていくべきではないだろうか。保全活動には、大規模な改修から、小さな修繕、看板などの景観など多岐にわたる。地元密着型の建築活動（ご当地建築家）が要望されている。

文化財に指定されていない建物でも、地域、あるいは特定の人々には重要な意味をもつ建物も多くある。建物自体の価値だけでなく、その建物で生まれた人と人との結びつき、街のシンボルとしての景観など建物の価値はさまざまである。誰かが大切に思っている建物を「なかなか遺産」として、その保全活動を支援しているが、建築関係者も耐震診断や保全計画など業務に関わる分野だと責任問題などなかなか気軽に参加することができないが、建築関係者が、もう少し、気楽にその専門技術をまちに還元していくことができないものだろうか。そうした活動が、結果として建築士の地位向上につながるように思える。

新しい建築についても、既存の建築の保全においても建築関係者とともに公共の果たす役割は大きい。新しい技術は、高コストになりがちであるが誰かが実現しなければコストを下げる工夫もできない。公共建築で積極的に新しい技術を採用して民間プロジェクトでも採用できるように見本を見せていかなければならないだろう。また、既存の建築の保全も、すぐに採算が合うわけではない。公的な補助金のあり方については、いろいろ考えなければならないだろうが、多くの人たちで目標とする都市像、まちづくりが具体的に共有できていけば、無駄にはならないのではないだろうか。さまざまな積極的な提案を期待したい。

# 防火・避難規定について知ろう!

2016年6月に改正建築基準法が施行され、スタートから2年目を迎えた「防火設備の検査報告制度」。

みなさんは建築防火についてどのくらい知っていますか?

このシリーズでは、「防火・避難規定について知ろう!」ということで、基礎的な用語や知識を3回にわたって解説します。

※ 国土交通省住宅局において作成された資料から引用

## 第1回 基礎用語について

### 耐火建築物 (法第21条第九号の二)

- 主要構造部 (壁、柱、床、はり、屋根、階段)  
⇒ 耐火構造とすること。

(通常の火災が終了するまでの間、建築物の倒壊及び延焼を防止するために必要な構造とすること。)



### 耐火構造 (法第2条第7号)

- 対象: 壁、柱、床、はり、屋根、階段
- 性能: 通常の火災 (屋内・屋外ともに) による建築物の倒壊・延焼を防止するために必要な性能【耐火性能】
- 「耐火性能」の技術的基準 (令第107条)

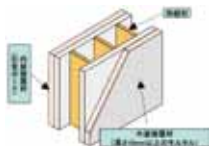
	間仕切壁		外壁		柱	床	はり	屋根	階段	
	耐力壁	非耐力壁	耐力壁	非耐力壁						
非損傷性	最上階から～4階	1時間	なし	1時間	なし	1時間	1時間	1時間	30分間	30分間
	最上階から5～14階	2時間	なし	2時間	なし	2時間	2時間	2時間	30分間	30分間
	最上階から15階～	2時間	なし	2時間	なし	3時間	2時間	3時間	30分間	30分間
遮熱性	1時間	1時間	1時間	30分間	なし	1時間	なし	なし	なし	なし
遮炎性	なし	なし	1時間	30分間	なし	なし	なし	30分間	なし	なし

- 構造方法: 大臣認定 (FP) 告示仕様 (H12-1399号)

### 耐火構造 (法第2条第8号)

- 対象: 外壁 (屋外側加熱のみ)、軒裏
- 性能: 建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼を抑制するために必要な性能【防火性能】
- 「防火性能」の技術的基準 (令第108条)

	外壁		軒裏
	耐力壁	非耐力壁	
非損傷性	30分間		
遮熱性	30分間	30分間	30分間



- 構造方法: 大臣認定 (PC) 告示仕様 (H12-1359号)

### 準耐火建築物 (法第21条第九号の三)

- 主要構造部 (壁、柱、床、はり、屋根、階段)  
⇒ 準耐火構造とすること。

(通常の火災による延焼を抑制するために必要な構造とすること。)



### 準耐火構造 (法第2条第7号の2)

- 対象: 壁、柱、床、はり、屋根、軒裏、階段
- 性能: 通常の火災 (屋内・屋外ともに) による延焼を抑制するために必要な性能【準耐火性能】
- 「準耐火性能」の技術的基準 (令第107条の2)

	間仕切壁		外壁		柱	床	はり	屋根	軒裏	階段
	耐力壁	非耐力壁	耐力壁	非耐力壁						
非損傷性	45分間	なし	45分間	なし	45分間	45分間	45分間	30分間	なし	30分間
遮熱性	45分間	45分間	45分間	45分間*	なし	45分間	なし	なし	45分間*	なし
遮炎性	なし	なし	45分間	45分間*	なし	なし	なし	30分間	なし	なし

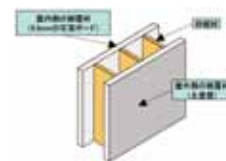
※ 「延焼のおそれのある部分」以外の部分の場合は、30分間

- 構造方法: 大臣認定 (QF) 告示仕様 (H12-1359号)

### 準耐火構造\* (法第23条)

- 対象: 外壁 (屋外側加熱のみ)
- 性能: 建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼の抑制に一定の効果を発揮するために必要な性能【準防火性能】
- 「準防火性能」の技術的基準 (令第109条の7)

	外壁	
	耐力壁	非耐力壁
非損傷性	20分間	
遮熱性	20分間	20分間



- 構造方法: 大臣認定 (QP) 告示仕様 (H12-1362号)

※ 法令上は「準防火構造」という用語は存在しないが、便宜上、「準防火性能を有する構造方法」のことを「準防火構造」と呼称することがある。



## ●耐火構造・準耐火構造の違いとは？

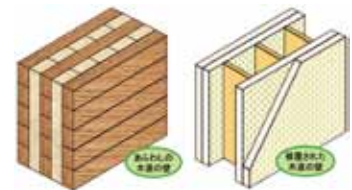
### 考え方

○耐火構造は「一定時間の火熱が加えられた場合であっても、損傷などが生じない構造」として、準耐火構造は「一定時間の火熱が加えられている間、損傷などが生じない構造（火熱が加えられなくなった後は、損傷などが生じることを許容）」として、それぞれ性能が定められている。

	加熱中	加熱終了後
耐火構造	非損傷性・遮熱性・遮炎性が確保されている	非損傷性・遮熱性・遮炎性が確保されている
準耐火構造	非損傷性・遮熱性・遮炎性が確保されている	—

### 考え方を踏まえた実態

○木材については、火熱を加えなくなった後であっても、燃焼が継続するおそれがあることから、いわゆる「あらかし」の状態では耐火構造を実現することが困難。（石膏ボードなどの防火被覆で木材を覆う工法など、「あらかし」によらない方法であれば、木材であっても、耐火構造とすることは可能）。



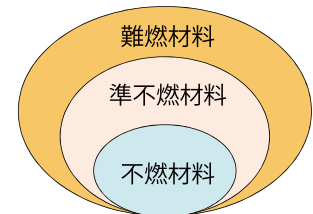
### 不燃材料・準不燃材料・難燃材料（法第 35 条の 2 など）

○通常の火災時の火熱に対して多少の溶融・赤熱を生じることがあっても、燃焼現象や防火上有害な損傷を生じることがなく、かつ、避難上有害な煙・ガスを発生しない性能を有する建築材料として、建築基準法上は「不燃材料」「準不燃材料」「難燃材料」を定義している。

○具体的には、通常の火災による火熱が加えられた場合に、上記の性能を発揮することができる加熱時間の長さに応じて、性能を下表のとおり規定している。

○なお、加熱時間の長さによって性能を規定している関係上、各材料は右図のような包含関係にある。

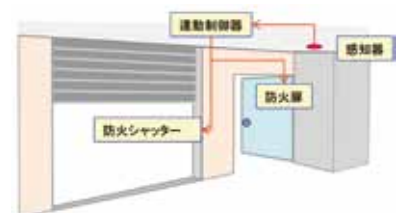
	性能（加熱時間）	告示仕様（代表的な材料）	認定番号
不燃材料	20 分間	H12・1400 号 ・コンクリート・れんが・瓦 ・陶磁器質タイル・金属板 ・モルタル・ロックウール ・厚さ 5mm 以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板 ・厚さ 12mm 以上の石膏ボード等	NM
準不燃材料	10 分間	H12・1401 号 ・厚さ 15mm 以上の木毛セメント板 ・厚さ 9mm 以上の石膏ボード等	QM
難燃材料	5 分間	H12・1402 号 ・厚さ 5.5mm 以上の難燃合板 ・厚さ 7mm 以上の石膏ボード等	RM



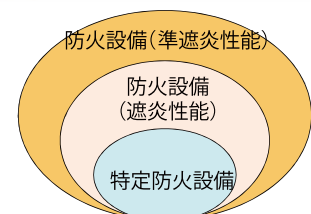
### 防火設備（法第 2 条第 7 号、令第 112 条など）

○「防火設備」とは、延焼防止のために開口部に設けられるものであり、具体的には、外壁の開口部に設けられる防火窓や、防火区画の開口部に設けられる防火扉、防火シャッターなどがある。

○防火設備が設置される開口部の位置に応じて、加熱時間や炎を遮る方向などの要求性能が異なっている。



		防火設備		
		特定防火設備	防火設備（遮炎タイプ）	防火設備（準遮炎タイプ）
性能	加熱時間	60 分間	20 分間	20 分間
	要求目	両面	両面	片面のみ
開口部の位置		防火区画の開口部	耐火・準耐火建築物の開口部	防火・準防火地域の外壁開口部
告示仕様		H12-1369 号	H12-1360 号	H12-1366 号
大臣認定		EA	EB	EC



## 株式会社ワールドガレージドア

代表取締役社長 店村 圭祐氏

所在地：山口県山口市下小鯖 405-1

事業内容：木製ガレージドア製造・販売 木製・鋼製建具製造販売 木製品加工 自動散水システム販売・施工  
薪ストーブ販売・施工（山口県内）

### ● 当社の強み

木製ガレージドアでは数少ない国内製造メーカーで唯一、最大 W5600 の防火設備（準遮炎性能）、最大 W2620 の防火設備（遮炎性能）の木製ガレージドアを製造、その他多様な樹種、建材を使い、お客様のニーズに合わせた製品づくりをしています。

### ● JSDA に期待すること

皆様が使われている金属とは対極の木を扱うことで、木製品のご提案もできると思います。またガレージドア等の機構に関する技術、情報の提供を頂き、今後の安全対策、商品開発に役立てたいと思います。



代表取締役社長  
店村 圭祐氏



工場外観



オーバーガレージドア



スイングドア



R型横引きドア

## 株式会社福岡フロント工業

代表取締役 中島 照子氏

所在地：福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 502-1

事業内容：サッシ工事全般（アルミ、ステンレス、スチール、各フロントサッシ）、ガラス工事、  
装飾金物

### ● 当社の強み

小さなことからコツコツと信用を築き、人とのつながりを大事にし、皆様とともに成長していきたい。打合せ・現調・作図・施工まで自社で対応しております。

### ● JSDA に期待すること

業界の流れ、最新の技術等の情報提供を期待します。

ご紹介者：株式会社大奉金属 代表取締役社長 宮近 孝昌氏



会社外観



## 株式会社横引 SR

代表取締役 市川 慎太郎氏

所在地：東京都葛飾区柴又 2-5-28-808

事業内容：「駄目、しょうがない、出来ない、無理ですよ、良くならない、解らない」を禁語として、防火防煙横引シャッターや水平引きシャッター、特殊シャッター、電動門扉を設計開発・施工しております。

### ● 当社の強み

国土交通省より防火防煙横引シャッターを 3 件（CAS-0857、1007、1008）取得しました。また、転落防止用水平引きシャッターを開発致しました。そして世界最大のシャッターとして、電動横引きシースルーシャッター SR と電動水平引きシースルーシャッター SR が、このたびギネス世界一に認定されました。

### ● JSDA に期待すること

現在、階段やエスカレーターや吹き抜け部分に防火防煙水平引シャッターが設置されておりますが、竪穴区画として防火防煙水平引きシャッターは法律上、記載されていない為、特定防火設備認定品として認められません。認定品として採用されるようになります。



電動横引きシースルーシャッター SR  
（ギネス世界一認定）



防火防煙横引シャッター SR



転落防止用電動水平シースルーシャッター SR（ギネス世界一認定）



ギネス認定写真  
（代表取締役 市川 慎太郎氏）

## 第2回 会員企業紹介コーナー

### 三和鋼業株式会社

代表取締役 板垣 眞輝恵氏

所在地：兵庫県尼崎市久々知西町 2 丁目 39-2

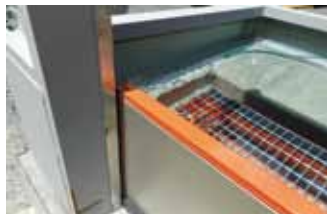
事業内容：大型扉・特殊扉専門メーカー。企画、設計、製作、施工及び保守点検にいたるまで一貫してご提供いたします。最近では我が社独自の新製品も開発し、いろいろなニーズにお応えしております。

#### ● 当社の強み

長年にわたり大型扉や特殊扉を専門に製作してきた技術力開発力が何よりの強みです。「できない」ではなく、「どうすればできるか」を合言葉に、いつも挑戦する姿勢を大切にしています。大分県立美術館に納入したフォリオアップドアやゲリラ豪雨対策用に開発したフォーフルドアなど、今後も特色のある製品開発を目指します。



フォリオアップドア



フォーフルドア



岡山工場



本社外観



代表取締役  
板垣 眞輝恵氏

#### ● JSDA に期待すること

現在 浸水防止用設備委員会に参加し、多くの企業様とともにいろいろな取り組みを実践させていただいております。突然発生する水害対策として、ますます安全な社会づくりに貢献できる重要な組織であると認識しています。

#### ● 地元のオススメスポット

兵庫県尼崎市のパン屋さん bread market 「やさしい風」です。トマトフランスやアイスぱんなど、店長独自のレシピで作られる数々のパンはここにしかない逸品で、どのパンも最高に美味しいです。



### 原田建鉄工業株式会社

代表取締役 阪本 清氏

所在地：大阪府四條畷市美田町 16-22

事業内容：鋼製建具の製造

#### ● 当社の強み

昭和 36 年創業、昭和 45 年会社設立以来、一貫して鋼製建具の製造を手掛けてまいりました。

どのようなオーダー製品にも対応し、熟練した職人により加工・製造に取り組んでいます。

現在は、若い世代への技術の継承と新しい設備の導入を軸に、更なるニーズにお応えできるよう、日々、向上を目指しています。



本社事務所



第二工場（大東）



組立後製品



出荷前製品



専務取締役  
阪本 剛氏

#### ● JSDA に期待すること

今後の鋼製建具の可能性やこれからの展望など、更には法令などに基づいた鋼製建具の情報提供、それらを生かせる企業での環境づくり支援に期待します。

#### ● 地元のオススメスポット

最寄駅の四条畷駅周辺には、焼肉・海鮮・鰻・インド料理・スペイン料理など多様な味自慢のお店があり、近くには楠木正行を祀った四条畷神社、大阪を一望できる飯盛山など観光地もあるので、機会がありましたらぜひ…

## 第2回 会員企業紹介コーナー

### 日章工業株式会社

代表取締役社長 藤新 成信氏

所在地：福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原 2813-1

事業内容：鋼製建具製造・販売



代表取締役社長  
藤新 成信氏

#### ● 当社の強み

当社は昭和 38 年に創業し、鋼製建具のオーダーメイド製品の生産を行っており、法務省矯正施設に使用する矯正建具の製作も行っております。省エネルギー・資材高騰・建設技術者不足といった新たな問題も浮上してまいりましたので、弊社は非溶接の鋼製建具の開発【日章構法】で工期短縮、コスト削減の提案をはじめていきます。



本社外観



宇美工場



宮田工場

#### ● JSDA に期待すること

会員が共有できる技術や試験データを整備して頂けないでしょうか。(例えば SAT・AT・PAT ドアの防音性能。) 中小企業のドアメーカーも業界で生き残れるよう、会員には簡単な積算のシステムや原価管理のシステム等を教授して欲しい。

#### ● 地元のオススメスポット

うまくて安いステーキといえば『うえずたん』袖須駅前店は初の居酒屋スタイルのお店。従来のステーキ、ハンバーグメニューに加えて、タップリの野菜も付いた、絶品霧島豚しゃぶとコラーゲン鍋が楽しめます。



## TOPICS

### 防火設備定期検査報告制度の実務講習会を開催しました

防火設備定期検査報告制度の実務講習会を開催しました。実務講習会とは、防火設備定期検査報告の業務基準と実務について周知を図るためのものです。

2016年10月より2017年12月まで静岡・奈良・東京・三重・秋田・広島・埼玉・群馬の全国8箇所、9回開

催され、合計2,000名以上の方に参加いただきました。3月には滋賀でも開催する予定です。

当協会は防火設備定期検査報告制度が的確かつ円滑に実施されるよう引き続き協会をあげて協力していきます。

日付	開催地	会場	講習人数
2016年10月12日	静岡	静岡県建築住宅まちづくりセンター	221名
2017年2月8日	奈良	奈良県建築安全支援センター	80名
2017年2月22日、28日	東京	東京都防災・建築まちづくりセンター	計600名
2017年3月2日	三重	三重県建築士事務所協会	67名
2017年8月3日	秋田	秋田県建築士事務所協会	75名
2017年9月1日、19日	東京	東京都防災・建築まちづくりセンター	計600名
2017年9月6日	広島	広島県建築士事務所協会	31名
2017年11月6日、17日	埼玉	埼玉県建築安全協会	計315名
2017年12月4日	群馬	群馬県建築士事務所協会	54名
2018年3月1日	滋賀	滋賀県建築士事務所協会	50名予定



# カンボジアの 建設ラッシュ

一般社団法人日本シャッター・ドア協会  
専務理事 亀村 幸泰

カンボジアの首都プノンペンには、今、経済発展にともなって、建設ラッシュに沸いています。ホテル、商業施設、住宅等の高層建築物が市内各所で建設されています。特に中国資本の建設が多いのですが、品質に問題があるようです。

建設現場では、資材も雑然と置かれており、安全性にも問題がありそうです。

まだ建築基準を持っていないカンボジア政府としては、外国の基準を受け入れざるを得ず、対応に苦慮しています。早急な建設法及び建築基準の策定が望まれています。



## 第2回 委員会紹介コーナー

JSDAの委員会は何をしているのか、皆さんご存知ですか？

業界の明日のために頑張っているのです！各委員会の活動を委員の皆さんのコメントとともに紹介します。

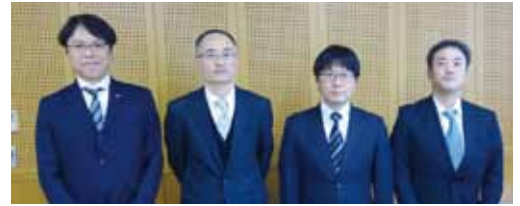
### 耐火クロススクリーン専門委員会

大場 広敦委員長より (LIXIL 鈴木シャッター)

◆活動意義について…耐火クロススクリーンは、鋼製シャッターと比べてカーテン部自体の強度に課題があり、協会では設置場所を自主的に限定して運用しています。これらに関しての会員内外からの問い合わせに対して、委員会で議論して解決を図っています。今後も委員会活動において当製品の普及とともに業界の発展に貢献したいと考えています。

◆今年の目標は？…耐火クロススクリーンの技術標準の改定作業を行っており、次のステップとして印刷業者の打合せを経て来年2018年版として発行するための準備をしています。また、次の課題として協会内外の協働により木造建築に設置する場合の基本納まりの検討に着手したいと考えています。

◆委員長のコメント…何とか技術標準の改定作業に目途が立ちました。これも協会の方々並びに各委員会のご尽力のお陰だと思います。耐火クロススクリーンはまだ課題が尽きそうにありませんので、より発展させるためには今後も委員の方々とその他委員会とで協働しながら課題解決に取り組む必要があると考えます。



各社委員の皆様より (五十音順)

石田 忠司 (東洋シャッター)

◆耐火クロス専門委員会は、発足当時から参加させて頂いております。耐火クロス製品は、他の防火設備であるシャッター製品やドア製品に比べて、歴史が浅く、まだまだ実績が少ない製品です。そのためにも各社で協力して、業界標準の向上を目指していきたいと思っております。

植竹 徹 (文化シャッター)

◆耐火クロススクリーンは、国内製品の構造は、上部巻取り構造ですが、最近では、ISOの試験規格が検討されており、海外には国内に無い構造の製品があるようです。当面はあまり影響はないかもしれませんが、国内のみならず、海外製品にも少し目を向けて研究をしていくことが求められるのではないかと感じています。

横井 直樹 (三和シャッター工業)

◆耐火クロススクリーンは鋼製シャッターと比較して色々なメリットがある分、設置時における扱い、条件等配慮すべき事項がある商品です。協会委員として耐火クロススクリーンの持つ可能性の検討や技術標準の見直し等を通じて、今後の耐火クロススクリーンの発展に寄与していきたいと考えております。

### 用語標準化委員会

植竹 徹委員長より (文化シャッター)

◆活動意義について…「シャッター・ドア用語集」の改定を行っています。現在取り組んでいる第2版の改定は、「浸水防止用設備」に関連する用語を加え、かつ用語の内容充実を図るように努めています。各社の社員教育や製品カタログなどの作成において参考にしていただくことで、お客様にとってわかりやすい資料が提供できることにつながるものと考えております。

◆今年の目標は？…用語標準化委員会は、昨年2月から発足したのですが、今年3月までに、用語集の見直し作業を完了させたいと思っております。

◆委員長のコメント…初版の「シャッター・ドア用語集」は1200語弱の用語数でしたが、第2版は1割程度の用語を追加したいと考えています。技術委員会などの関連する各委員会には、初版の見直しに対し、多く(600語程度)の提案をいただき、大変感謝しております。

各社委員の皆様より (五十音順)

大館 一樹 (文化シャッター)

◆編集作業を通して改めて用語の意味を確認することができ、自分としても良い勉強になりました。業界用語は特殊で特に新入社員の方には、初めて聞く言葉が多くあると思います。そのような時に是非活用して頂ければと思います。

熊谷 恭司 (三和シャッター工業)

◆用語標準化委員会に参画して、業界内では同じものでもいろいろな表現をしていることが分かりました。この用語集を協会会員各社の社員教育資料や、業界内での用語の統一化・標準化などに活用していただければと思います。



黒川 貴光 (田中サッシュ工業)

◆用語標準化委員会では、各委員会からご提案いただいた初版版からの修正、新規追加用語のほか、全体を通して分かりやすく簡潔な内容となるよう見直ししました。特に今回の第2版では新たに浸水防止用設備関連用語が加わりより充実した内容となっております。初版に引き続きご活用いただけたら幸いです。

舘野 雅弘 (小俣シャッター工業)

◆今回の第2版は浸水防止用設備関連の用語が追加と各委員会からの提案を精査し他の用語との整合性などを確認しながらシャッター・ドア用語集の第2版が出来上がりました。第2版も初版同様に新人研修などに活用して頂けると幸いです。

辻 健夫 (三和シャッター工業)

◆今回の改訂で「浸水防止用設備ガイドライン」や「浸水防止用設備 技術基準」などの浸水防止用設備に関する用語を追加することになりました。シャッターやドアなどで使用している同じ用語でも違った意味を持っているものもあり、違いを明確に表現してきました。ご活用していただければ幸いです。

町垣 寛 (LIXIL 鈴木シャッター)

◆初版から10年近く経っての改定で、従来の各種シャッター・OHD・ドア関連に浸水防止関連を、改訂・追記・見直しをして、ほぼ新規の内容に近いものになっていますので、上手に活用して頂けることと考えております。また、ご協力頂いた各委員会の方々へ感謝いたします。



## 中央官庁・関係協会との連携・協力

JSDA では、中央官庁および関連協会と下記のような取り組みをしています。

中央官庁	委員会	事柄
国土交通省	ドア技術委員会	「公共建築工事標準仕様書」改定案提出、ヒアリング
	シャッター技術委員会	・鋼材 1.5 mm 以上に対する紐付き→市販材料 ・ノンクロメート鋼材、丁番枚数、力骨材について市場性のある材料、現状に沿った改定提案中
	業務委員会	社会保険未加入対策に関し、法定福利費を別計上した標準見積の作成や現況報告アンケート等に協力
経済産業省	浸水防止用設備委員会 シャッター技術委員会	日本規格協会で浸水防止用設備 JIS 原案作成委員会活動の内示があり、平成 29 年 12 月～平成 30 年 11 月実施 工業標準化国際規格に対するヒアリング依頼対応
厚生労働省	技能検定制度化 PT	・シャッター施工職種として技能検定制度を導入するにあたり、指導のもと準備活動中
警察庁	防犯専門委員会 (ドア、シャッター、窓シャッター、OHD) 防犯自主管理委員会	・(防犯) 官民合同試験委員会 事務局、自主管理委員会メンバーとして CP 品の型式承認申請等への対応 ・防犯 5 団体普及促進協議会メンバーとして、共同で CP 部品の普及促進活動を実施
総務省 消防庁	連動機構・装置等自主評定委員会 (本委員会委員)	火災報知機工業会、防排煙工業会と共に連動機構・装置等自主評定委員会を運営し、型式承認等の受付、処理対応を実施
消費者庁	シャッター技術委員会	消費者安全課からの質疑協力を随時実施

関連協会	委員会	事柄
日本建築防災協会	ドア技術委員会	階段室加圧時の扉での減圧について、法改正に伴うヒアリング及び資料協力
公共建築協会	シャッター・ドア技術委員会	「公共建築工事標準仕様書」改定資料協力
日本鉄鋼連盟	シャッター・ドア技術委員会	ノンクロメート鋼材公共仕様書改定の調整
日本サッシ協会 カーテンウォール・防火開口部協会	日本シャッター・ドア協会	・スチールドア契約適正化全国研修会のメンバーとして、防火設備の検査制度の実施状況を発表
日本ロック工業会 板硝子協会 日本ウインドウ・フィルム工業会	5 団体防犯建物部品普及促進協議会	・防犯建物部品 (CP 品) を扱っている 5 団体 (サッシ、ロック、板ガラス、フィルム、シャッター・ドア) は展示会や警察関係の研修会等を通じて CP 製品の普及促進活動を行っている
日本規格協会	浸水防止用設備委員会 JIS 原案作成委員会	浸水防止用設備 JIS 原案作成委員会活動 (新制定) 平成 29 年 12 月～平成 30 年 11 月
日本火災報知器工業会	連動機構・装置等自主評定委員会	・連動機構・装置等の自主評定を 3 団体 (火報、防排煙、シャッター・ドア) で運営し、基準の作成や改訂、型式承認申請等業務を行っている
建設産業専門団体連合会	業務委員会 他	・建専連の会員となり、施工技術者の育成や労働条件の改善等の情報交換を行っている
建築・住宅国際機構	耐火クロススクリーン専門委員会	・耐火クロススクリーンの ISO 規格化に対して、国内委員会に委員参加し、協会の意見を提出

## 寄稿 旅行記

今すぐ行きたい！  
旅行の思い出を紹介！

# 沖縄本島中部エリア

沖縄本島は、北部、中部、南部と見どころ満載ですが、今回は中部エリアの一部をご案内します。まず、沖縄美ら海水族館は、ジンベエザメやイルカショーが人気のスポットで、特にジンベエザメの体長は9m弱で、近くで見るとその迫力にただただ圧倒されます。また、館内の水槽には色とりどりの魚やサンゴがたくさん展示されており、再現された沖縄の海が輝いていました。

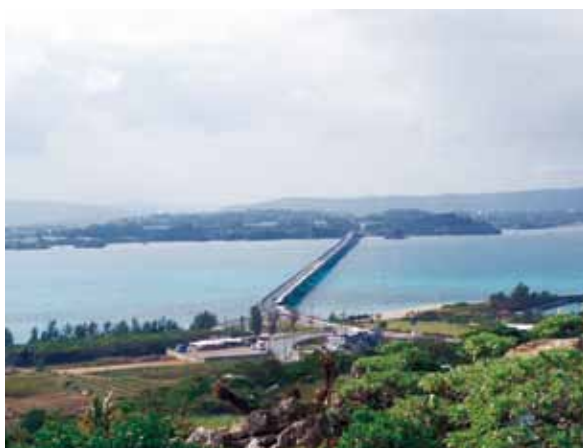
次に、古宇利島に渡る時に通った、海の上を走る古宇利大橋（全長2Km弱）は2005年に開通した橋で、両サイドはエメラルドグリーンの海を見渡せる絶景のドライブコースとなっています。

沖縄には久しぶりの観光ですが、レンタカーで平日にゆっくり回ることができ、妻と楽しいひと時が過ごせました。

(JSDA 森)



沖縄美ら海水族館のジンベエザメ



古宇利大橋

## 寄稿

### 美味しい お店紹介

おいそう！  
今日のお昼はここにしよう！

# ひつまぶし備長

住所：愛知県名古屋市中村区椿町6番9号先  
エスカ地下街内  
電話：052-451-5557



名古屋といえばひつまぶし。今回ご紹介するのは、名古屋駅内の商業施設エスカにある「ひつまぶし備長」です。

備長炭でじっくりと焼かれたうなぎと愛知県産の最上級たまり醤油で頂くひつまぶしは絶品です。そのまま食べてもちろん美味しいですが、薬味と一緒に食べたり、出汁をかけてお茶漬けにして食べたりと、さまざまな味を楽しめるのがひつまぶしの醍醐味！

名古屋駅内にあるので、お仕事や旅行の際に一度食べてみてはいかがでしょうか。

### 美味しいお店を紹介いただける方 募集中!!

応募資格：日本シャッター・ドア協会 会員企業  
応募方法：おすすめのお店の情報とコメント（200字以内）と写真2枚をメールで送信。  
応募先：h-tanaka@jsd-a.org  
※掲載された方には掲載料をお支払いします。



# 新日鐵住金の高耐食性めっき鋼板

# SuperDyma<sup>®</sup>

スーパーダイマ

JIS申請中!

環境に優しいクロメートフリー処理!!

「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」へ



**新日鐵住金**

薄板営業部

スーパーダイマの詳しいご案内は

スーパーダイマホームページ URL/

<http://www.nssmc.com/product/superdyma/>

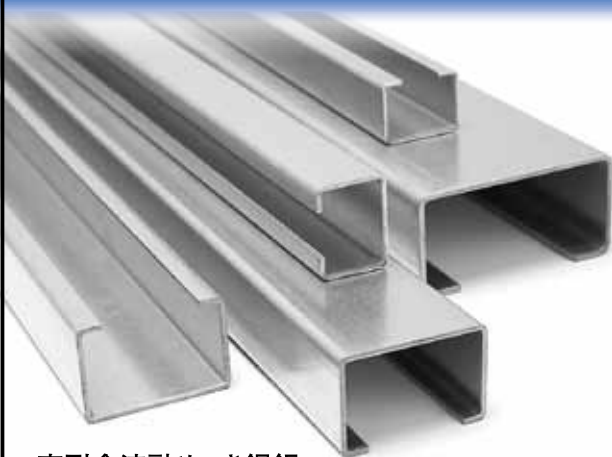
お問い合わせ

E-mail

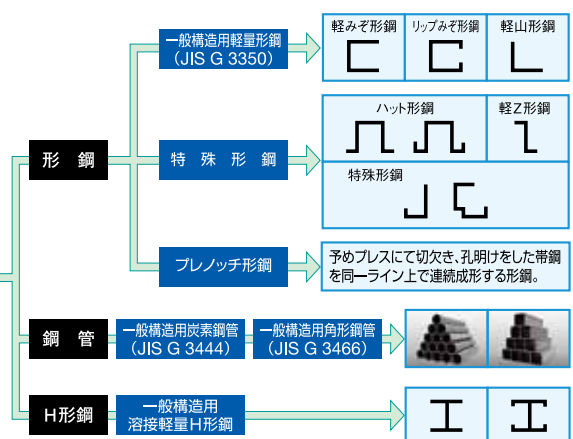
[superdym@jp.nssmc.com](mailto:superdym@jp.nssmc.com)

**ZAM<sup>®</sup> はニーズに合わせて、  
さまざまな形状がご提供できます。**

新日鐵住金グループ



高耐食溶融めっき鋼板



3大特長

- ① コストダウン…高耐食性による長寿命化、後めっき代替が可能です。
- ② 寿命が長い…耐食性が溶融亜鉛めっきに比べ、10~20倍優れています。
- ③ 環境にやさしい…長寿命で、少ないめっき付着量の省資源型商品です。

※平成24年11月に溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板が、日本工業規格JIS G 3323として規格登録されました。

# ZAM<sup>®</sup>

※「ZAM」は、日新製鋼株式会社の登録商標です。  
「ZAM」は、日新製鋼株式会社が開発した溶融亜鉛Zn-アルミニウムAl-マグネシウムMg合金めっき鋼板の商品名です。

**日新製鋼株式会社**

●本社 〒100-8366 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル TEL. 03-3216-5166  
●大阪支社 ●名古屋支社 ●中四国支社 ●北海道支店 ●東北支店 ●新潟支店 ●北陸支店 ●四国支店 ●九州支店

謹賀18  
20新年

謹賀新年

オプテックス株式会社

代表取締役社長 上村 透

〒520-0101  
滋賀県大津市雄琴 5-8-12  
TEL 077-579-8700 FAX 077-579-7030  
<https://www.optex.co.jp/>

謹賀新年

株式会社キンマツ

代表取締役社長 増井 茂夫

〒536-0001  
大阪府大阪市城東区古市 3-6-13  
TEL 06-6939-1541 FAX 06-6939-1372  
<http://www.kinmatu.co.jp/>

謹賀新年

株式会社ケンセイ

代表取締役社長 溝下 薫

〒422-8056  
静岡県静岡市駿河区津島町 6 番 28 号  
TEL 054-288-3034 FAX 054-288-3039  
<http://kensei-group.com/>

謹賀新年

株式会社シブタニ

代表取締役社長 石橋 芳男

〒542-0082  
大阪府大阪市中央区島之内 2-13-7  
TEL 06-6211-7335 FAX 06-6211-7340  
<https://www.shibutani.co.jp/>

謹賀新年

昭和建産株式会社

代表取締役社長 竹山 敏彦

〒370-0603  
群馬県邑楽郡邑楽町中野 1453  
TEL 0276-88-2121 FAX 0276-88-7054  
<http://www.s-kensan.co.jp/>

謹賀新年

杉山製機株式会社

代表取締役 杉山 義継

〒939-0351  
富山県射水市戸破 624  
TEL 0766-50-1007 FAX 0766-55-2212

謹賀新年

日本ドアーチエック製造株式会社

代表取締役社長 出向井 康司

〒544-0014  
大阪府大阪市生野区巽東 3 丁目 17-10  
TEL 06-6758-1251 FAX 06-6758-0728  
<http://www.e-newstar.co.jp/>

謹賀新年

ハードグラス工業株式会社

代表取締役社長 下岡 嵩

〒664-0831  
兵庫県伊丹市北伊丹 7 丁目 79 番地  
TEL 072-784-3671 FAX 072-770-7400  
<http://www.hardglass.co.jp/>

## 謹賀新年

BX 新生精機株式会社

代表取締役社長 北 村 泰 一

〒675-2444  
兵庫県加西市鴨谷町 687 番地  
TEL 0790-44-1161 FAX 0790-44-2271  
<http://www.shinseiseiki.co.jp/>

## 謹賀新年

株式会社ユニオン

代表取締役社長 立 野 純 三

〒550-0015  
大阪府大阪市西区南堀江 2-13-22  
TEL 06-6532-3188 FAX 06-6533-3747  
<http://www.artunion.co.jp/>

## 謹賀新年

株式会社ライズプラス

代表取締役 長 尾 慎 一

〒101-0032  
東京都千代田区岩本町 3-5-14  
リベラ岩本町 4 階  
TEL 03-5839-2194 FAX03-5839-2494

## 謹賀新年

リョービ株式会社

代表取締役社長 浦 上 彰

〒726-8628  
広島県府中市目崎町 762  
TEL 0847-41-1111 FAX 0847-43-6111  
<https://www.ryobi-group.co.jp/>

(五十音順)

## 商品紹介広告出稿のご案内

JSDA 会報では、会員企業各社の新商品、重点商品の情報共有を目的に各社の商品を紹介する広告ページを制作いたします。出稿をご希望の方は規格の広告原稿を下記連絡先まで送付いただきますようお願い致します。

掲 載：JSDA 会報 春号より（毎号 2 枠、申込順で順次掲載）

申込期間：2018 年 2 月 1 日～ 3 月 31 日

申込資格：日本シャッター・ドア協会 一種・二種会員、準会員、賛助会員

広告規格：・内 容 「商品の紹介」

- ・大きさ 縦 13cm× 横 18cm（A4 半ページ程度）
- ・形 式 JPEG、PDF、PNG（カラー・モノクロどちらでも可）
- ・その他 指定の広告原稿がない場合は、フォーマットにご記入いただいたものを掲載いたします。  
フォーマットご希望の方はお問い合わせください。

掲 載 料：50,000 円（税別）

【ご参考】JSDA 会報について

発行部数：3,000 部 フルカラー

配 布 先：官公庁、地方自治体（特定行政庁）、指定確認検査機関、関係団体、設計事務所、建設会社、  
大学、会員企業 174 社（1 月現在）他

お問い合わせ先

一般社団法人日本シャッター・ドア協会 事務局 田中

〒102-0073 東京都千代田区九段北 3 丁目 2-5 九段北 325 ビル 8 階

TEL：03-3288-1281 FAX：03-3288-1282

E-mail: [h-tanaka@jsd-a.org](mailto:h-tanaka@jsd-a.org)

## 台湾・九份

九份（きゅうぶん）は台湾北部、新北市瑞芳区にある山あいの町。台北駅から電車で50分ほどの距離にあり、数多くの観光客が訪れる台湾の人気観光スポットである。

日本では、映画「千と千尋の神隠し」のモデルとなった地としても知られている。

古い建物が細い路地に沿って建ち並ぶ風景は、どこか懐かしい雰囲気を醸し出す。夜になるとライトアップされた提灯によって、日中とは異なった美しく輝く九份の風景を見ることができる。



## JSDA 会報 2018 年・新春号

発行日:2018年1月 通巻第52号

発行者:一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北3丁目2-5 九段北325ビル8階

tel.03-3288-1281 (代) /fax.03-3288-1282

URL:<http://www.jsd-a.or.jp>